

No. 4

制 度 名	百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金	主管課名	空港対策課 利用促進 G		
		問合せ先	029-301-2761		
目的・趣旨	空港周辺地域住民の更なる理解と協力を得ながら民間共用を円滑に推進していくため、周辺市町と連携をとりつつ、国の助成対象となっていない住宅の防音工事への助成を行う。				
<p>[対象団体] 百里飛行場についての航空機騒音に係る環境基準類型あてはめ地域の存する 5 市町</p> <p>[対象事業] 次の住宅の防音工事に上記 5 市町が補助する事業 (1) Lden62 以上の地域内の告示後住宅 (2) Lden57～62 の地域内の住宅</p> <p>[補助要件等] 百里飛行場についての航空機騒音に係る環境基準類型あてはめ地域 (Lden57～62) 内の住宅のうち、国 (防衛省) が実施している防音対策事業の対象となっていない住宅の防音対策 (防音サッシの設置) であること。 《参考》Lden62 以上の地域内においては、国 (防衛省) の告示日 (H 元. 6. 30) までに存する住宅について、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づき、国が防音対策を実施している。 ※Lden は、時間帯補正等価騒音レベルのこと。1 日に発生したすべての暴露音を合計し、1 秒あたりの評価値として表したもの。</p> <p>[対象経費] 防音工事 (防音サッシ設置) に要する経費</p> <p>[補助限度額等] 補助限度額 100 千円</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他 (個人)
Lden62 以上の地域内の告示後住宅		—	1/2	1/2	—
Lden57～62L の地域内の住宅		—	1/4	1/4	1/2
〔令和 5 年度当初予算額〕 1, 000 千円		〔令和 5 年度補助対象団体〕 かすみがうら市、行方市、銚田市、小美玉市、茨城町			
〔備考〕					